

山部小学校コンプライアンス確保のための校内ルール

このルールは、教職員一人ひとりの意識と行動が児童の安心・安全な学びの場を支えるという理念に基づいています。山部小学校教職員は一致団結して、信頼される安心・安全な学校づくりに努めてまいります。

- ① 人権尊重とハラスメント防止
 - ・ 児童の人権を尊重し、威圧的・差別的・侮辱的な言動を行わない。
 - ・ 他者による人権侵害を見逃さず、速やかに報告・対応する。
 - ・ ハラスメント防止研修等に積極的に取り組み、意識の向上に努める。
- ② 相談・指導時の環境配慮
 - ・ 児童との面談や相談時は、ドアの開放、複数の職員での対応など、透明性を確保する。
 - ・ やむを得ず個別指導を行う場合は、日時・場所・内容を他職員に事前共有する。
- ③ 教室等の管理と可視性の確保
 - ・ 教室・特別教室の管理を適正に行い、外部からの視認性を妨げる掲示物等は貼らない。
 - ・ 使用後の施錠確認や整理整頓を徹底する。
- ④ 私的な連絡手段の禁止
 - ・ 児童、保護者・地域の方との私的な電話・メール・SNS等による個人的なやり取りは一切行わない。
 - ・ 学校外での接触について、教育的必要性がない限り慎む。
- ⑤ 身体的接触の制限
 - ・ 安全確保等、社会通念上認められる範囲を除き、児童の身体に接触しない。
 - ・ 指導時の身体介助は、必要性和適切性を十分に考慮する。
- ⑥ 性的話題の禁止
 - ・ 教育目的外で、児童に対して性に関する話題や質問を行わない。
 - ・ 性教育は、学年・発達段階に応じた指導計画に基づき、適切に実施する。
- ⑦ 撮影・盗撮防止の徹底
 - ・ 管理職が許可した機器を用いて撮影する。
 - ・ 敷地内に不審な機器がないか、日常的に点検を行う。
 - ・ 教職員の個人スマートフォンは職員室にて管理する。
- ⑧ 不適切行為の報告義務
 - ・ わいせつ行為が疑われる場合、または面談環境・指導方法に不適切さを感じた場合は、速やかに管理職に報告する。
 - ・ 通報をためらうことなく、児童の安全を最優先に行動する。
- ⑨ 個人情報保護と管理体制強化
 - ・ 学校の個人情報ガイドラインを定期的に見直し、遵守する。
 - ・ 情報管理責任者を明確にし、情報漏洩防止のための研修・点検を実施する。